

## みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

地域振興局	回数	開催日
佐久	第1回	平成30年 7月 30日 (月)
	第2回 (予定)	平成31年 2月 22日 (金)
上田	第1回	平成30年 8月 30日 (木)
	第2回 (予定)	平成31年 2月 28日 (木)
諏訪	第1回	平成30年 8月 29日 (水)
	第2回	平成30年 11月 26日 (月)
上伊那	第1回	平成30年 7月 12日 (木)
	第2回	平成30年 11月 13日 (火)
	第3回 (予定)	平成31年 3月 1日 (金)
南信州	第1回	平成30年 6月 27日 (水)
	第2回 (予定)	平成31年 2月
木曾	第1回	平成30年 7月 19日 (木)
	第2回 (予定)	平成31年 2~3月
松本	第1回	平成30年 8月 8日 (水)
	第2回	平成30年 11月 27日 (火)
北アルプス	第1回	平成30年 8月 7日 (火)
	第2回 (予定)	平成31年 3月
長野	第1回	平成30年 7月 24日 (金)
	第2回 (予定)	平成31年 2月 20日 (水)
北信	第1回	平成30年 7月 25日 (水)
	第2回 (予定)	平成31年 2月 14日 (木)

## 地域会議での主な意見

### 【諏訪地域会議】

- ・森林が大きく育つことによって、住宅に樹木が覆いかぶさる等の危険な場所が増えている。このままでは、森林が悪者になってしまう。森林所有者だけでは対策できないのが現状であり、森林税の活用により対策が進むことを強く望む。
- ・今年の台風で倒木被害に見舞われ、樹木が悪いといった見方が出てきてしまっている。今後、停電対策のための森林整備に森林税が活用できるようになることを期待。
- ・財産区有林を森林税のハード事業（森林整備）の対象とすることを提案。
- ・ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理を森林税のメニューに加えることを提案。

### 【上伊那地域会議】

- ・現場を見ることで、森林税が実際にどのように使われているかがよく理解できた。
- ・森林税が公共事業だけでなく、心を豊かにすることに使われていると感じた。
- ・子どもたちのための事業は、将来にわたる森林づくりの面でも重要。
- ・学びの場の環境整備に森林税が活用できるようになったのはよいこと。
- ・子ども達は自然の中で育つ。危険だからといって自然から遠ざけず、機会を与えることが必要。

### 【松本地域会議】

- ・県はもっと早い時期に事業内容を示してもらいたい。
- ・学校林の利活用事業はどのように案内しているのか。
- ・学校のスケジュールの面から、早い時期に取り組みができるようお願いしたい。
- ・松くい虫被害木のバイオマス発電による資源化は良いこと。

## 平成 30 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

- 開催日時** 平成 30 年 11 月 26 日（月） 13:30～17:00
- 開催場所** 現地（諏訪市、茅野市）及び諏訪合同庁舎 502 号会議室
- 出席委員** 藤森良隆委員（座長・北真志野生産森林組合長）、中村くすみ委員（カクダイ製材所  
有限会社）、牛山輝明委員（原村役場農林課長）、片倉正行委員（座長代理・元林業総  
合センター所長）
- 事務局** 酒井地域振興局長、片桐諏訪建設事務所企画幹兼維持管理課長、石澤林務課長、田中  
企画幹兼林務係長、平林課長補佐兼普及林産係長、戸上課長補佐兼治山林道係長

### 現地調査

- (1) 観光地における景観形成のための森林等の整備（諏訪市渋崎県道沿線）

使用資料

- ・「観光地における景観形成のための森林等の整備」（資料 1 - 1）



- (2) 観光地等魅力向上森林景観整備事業（茅野市北山ビーナスライン沿線）

使用資料

- ・「森林税によるビーナスライン沿線の森林整備支援」（資料 1 - 2）



## 会 議

### (1) 平成 30 年度の取組状況等について

使用資料

- ・「平成 30 年度森林税活用事業の取組状況（11 月 20 日現在）」（資料 2）



#### ○事務局

（資料 2 を説明）

#### ○藤森座長

ただ今の説明を聞いて質問・意見いかが。

#### ○片倉委員

今日現地視察した観光道路沿線の森林整備は大事なことであるので、積極的に推進してほしい。

「みんなで支える里山整備事業」で、住宅に覆いかぶさる樹木の緊急伐採についての説明があったところだが、このような危険な場所は森林が大きく育つことによって増えている。

このままでは、森林が悪者になってしまう。森林所有者だけでは対策出来ないのが現状であり、森林税の活用により対策が進むことを強く望む。森林税のPRを積極的に行ってほしい。

#### ○牛山委員

今年の台風で倒木被害に見舞われて、樹木が悪いといった見方が出てきてしまっている。

今後、停電対策のための森林整備に森林税が活用できるようになることを期待する。

### (2) 平成 31 年度の取組方針等について

使用資料

- ・「平成 31 年度取組方針（素案）について」（資料 3）

#### ○事務局

（資料 3 を説明）

平成 31 年度に「ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理」が森林税の新たなメニューとして加えられた場合、このメニューの活用により、市町村との連携のもと、防災・減災のための森林整備を推進したい。準備作業として、中部電力との協議を開始しており、停電被害の発生箇所をプロットした図面について提供していただけそうである。

また、八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした振興施策（観光道路沿線の森林整備）に資する森林税

の活用として、ビーナスラインと鉢巻道路沿線において、森林整備による観光地の魅力アップを模索する地元団体等への支援を予定しており、住民協働の取組に発展するよう関係者と協議を重ねていきたい。

なお、これまでも、生産森林組合・企業・NPO 法人等により森林整備が進められており、これらの団体に対して森林税（里山整備利用地域制度）活用の提案を積極的に行い、活用団体の拡大を図ってまいりたい。管内で先行している北真志野生産森林組合の取組を参考事例として、PRに活用させていただきたい。

○片倉委員

ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理は、単木処理がメインとなると思うが、面的な森林整備についても検討されたい。

○事務局

面的な森林整備については、今回の台風により現に倒木被害が発生していることから、市町村で「里山整備方針」に位置付けてもらえば、「防災・減災」のための里山整備が可能となる。ただし、現行制度では、財産区有林は、ハード事業を入れることができない。

○藤森座長

生産森林組合と財産区とは違うということか。

○事務局

財産区有林は、市町村有林と同じ扱いとなるため、現行の森林税の用途メニューからは除外されている。諏訪管内では財産区有林が多いため、森林税活用のネックとなっている。

○藤森座長

財産区有林を森林税のハード事業の対象とすること、及び「ライフライン等周辺の危険木及び枯損木処理」を森林税の新たなメニューに加えることを、諏訪地域会議の意見として県民会議に提案することとしてよいでしょうか。

○各委員

賛 成

○事務局

諏訪地域会議のご意見として、県民会議に伝えさせていただく。

○片倉委員

伐採後の植林についても検討が必要である。植林の本数はヘクタール3,000本との規制があるが、この要件についても緩和が必要である。人が生活する周辺の森林は、生産森林と区別しなければならない。再造林の負担を減らさなければいけない。

○座長

災害に強い樹種は何か。また、コンテナ苗木とはだか苗木の違いはどうか。

○片倉委員

災害に強い樹種は、コナラ、ケヤキ、クリ等である。

苗木については、データが無いのでわからないが、植えた後の管理はコンテナ苗の方がよさそうである。

○中村委員

カラマツのそうめん立ちについては、保水力のあるコナラが増えれば防災上よいと思う。

また、急斜面に植えた木が、大きく成長してくると心配になる。

(3) その他 (情報提供)

使用資料

- ・「森林税を活用して地域づくりに参加してみませんか！」(資料4-1)
- ・「新たな森林管理システムに対応するための体制支援について(素案)」(資料4-2)

○事務局

(資料4-1、資料4-2を説明)

○中村委員

森林所有者の相続については、早く特定しないと地元から遠く離れた場所に行ってしまう。喫緊の課題である。

○座長

森林環境(譲与)税や新たな森林管理システムは重要で複雑な話題であるので、今後とも情報提供と詳しい説明をお願いしたい。

○事務局

今年度の地域会議はこれにて終了し、次回は今年度の実績に基づく評価・検証を中心に平成31年度の7~8月に開催したい。

あわせて最新の情報等も提供させていただく。

(17時00分終了)

## 平成30年度 第2回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議

開催日時 平成30年11月13日(火) 13:30~17:00

開催場所 伊那合同庁舎集合 現地

出席委員 唐澤 幸恵委員 (NPO 法人森の座)、木村 彩香委員 (LLP マリッジローカコネクト)、  
高山 美鈴委員 (森だくさんの会)、武田 孝志委員 (座長・信州大学農学部)、  
辻井 俊恵委員 (長野県建築士会伊那支部)、寺澤 茂通委員 (上伊那森林組合)、  
三井 清一委員 (箕輪町産業振興課)、盛 尚貴委員 (高遠第2・第3保育園と地  
域の未来を考える会)

事務局 堀田地域振興局長 (冒頭挨拶)、越原林務課長、小林林務係長、青木林産係長、  
福嶋普及係長、小田切主査、北原主事、中田技師、岡田担当係長、山内担当係長、  
井原主査

### <現地視察>

#### ① 伊那市長谷溝口地区

説明者：溝口区里山整備利用推進協議会 代 表 芳賀 二三雄様

事務局 中山 和文様

上伊那森林組合

業務課長 松尾 秀一様

概要：里山整備利用地域の認定を受けた同地区における森林づくり県民税を活用した国道152号沿線の樹木、竹林の整備方針等について協議会から説明いただくとともに、上伊那森林組合によるクレーンを活用した道路際の伐採状況について視察した。

#### ② 伊那市立高遠第2・第3保育園

説明者：園長 山岸 恭子様

概要：園児の遊び場や生活の場になっている裏山を歩きながら、信州やまほいくの取組状況等について説明いただいた。森林づくり県民税を活用したフィールド整備については、遊べる木は残しつつ、危険な木を処理して安全な環境を整備していく予定。

#### ③ 伊那市立伊那西小学校

説明者：学校長 二木 栄次様

教頭 有賀 弘様

教育コーディネーター 千賀 義博様

地域アドバイザー 株式会社やまとわ 代表取締役 中村 博様

森事業部 榎本 浩実様

概要：小規模特認校として、学校林を活用した取組を特色として打ち出すため、学校、PTA、地域、森林の専門家が一体となった学校林活用の方向性の検討状況や、日頃どのように児童が学校林を活用しているのかなど、林間を歩きながら説明いただいた。

＜委員や説明者のご意見の概要＞

- 現場を見ることで、森林税が実際にどのように使われているかがよく理解できた。
- 森林税が公共事業だけではなく、心を豊かにすることに使われていると感じた。
- 溝口の現場では、専門性の高い作業で雇用が生まれていることがわかった。
- 子どもたちのための事業は、将来にわたる森林づくりの面でも重要。活動に子どもたちの参加を絡めることが大切。
- 高遠第2・第3保育園の取組は森林の活用方法として大変参考になった。学びの場の環境整備に森林税が活用できるようになったのはよいこと。
- 伊那西小学校では、安全面への対応が厳しくなっている中で、親御さんの理解を得たうえで学校林を活用する活動が行われていて、素晴らしいと感じた。
- 子どもたちは自然の中で育つ。危険だからといって自然から遠ざけず、機会を与えることが必要。
- 都市部とは異なり、学校林が地域に開かれていると痛感した。

## 平成 30 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時	平成 30 年 11 月 27 日（火）13 時 30 分から 16 時 00 分
開催場所	長野県林業総合センター大会議室
出席委員	赤羽 克彦 松筑木材協同組合理事長 上條 靖尚 朝日村産業振興課長 佐藤 喜男 森林環境教育研究室室長 高橋 明子 横山木材有限会社 田村 恵子 自然エネルギー信州ネット理事 平林 千代 安曇野市消費者の会 増田 富重 松本広域森林組合専務理事
事務局	林務課長 加藤 邦武 課長補佐林務係長 森 一 雄 副参事兼課長補佐林産係長 山 崎 隆 課長補佐普及係長 芳沢 雅行
現地調査	林業総合センター体験学習の森見学 間伐実施による効果について等 説明者 林業総合センター指導部 課長補佐兼林業専門技術員 小山 泰弘

### 委員からの意見

#### （１）平成 30 年度森林税活用事業の見込みについて

事務局より 資料 1 により説明

委員 事業採択になったところが何箇所か有るが、いずれも着手はこれからであり、冬に向かって、年度内に完成させなければならない。他の事業も抱えているので、もっと早い時期に事業を示してもらいたい。

座長 県は出来るだけ早い時期に示せるよう努めてください。

委員 先般、県森連の中信木材センターで市があったが、今までと様子が変わってきている。たぶん消費税の駆け込みによるものだと思うが、木材が若干上がってきている。事業体としては、森林整備よりも木材生産に向かうのではないかと感じている。

座長 事務局は、事業体ともよく相談しながら進めるようにしてください。

座長 今回の森林税で、「やまほいく」などでも活用できるようになったが、これらの事業対象となるところへは、どのように補助事業を案内したのか。

事務局 県庁の県民文化部が関係しているので、そちらの方から情報を流して要望をまとめている。

座長 学校林関係の要望が無かったとのことだが、教育委員会から事業を案内しているのか、または林務部から出しているのか。

- 事務局 学校林の事業の活用については、私どもから市町村を通して各学校へお知らせをしたところ。要綱要領の制定が遅くなり照会が9月頃になってしまった。そのため、このような取組を実施している学校はあったが、既に授業の関係で終わってしまっていた。また、この事業は、道具の購入は対象外のため、道具をそろえて生徒さんに整備をしてもらうというところに繋がっていない。来年度以降、事業を使いたいという声は何校かいただいているので、今後は要望があると思っている。
- 座長 学校林を持っている学校と持っていない学校があると思うが、道具を購入して整備するとかではなく、森林に関する勉強会を開くということでも良いのではないか。
- 事務局 そのような内容を実施している学校もあるが、今年度については、学校のスケジュールの面から対象に出来なかった。来年度以降は、取り組みたいという意見をもらっているので、来年度は事業活用があると思っている。
- 座長 学校の先生も大変なので、更にこのような取組を実施することに抵抗があるかもしれないが、その辺はどうか。
- 事務局 学校林で生徒さんが作業をしている学校もあるが、時期的に終わってしまっている。
- 委員 近くの小学校は、学校の裏山に入って、緑の少年団活動などもやっていた。最近は、松枯れが危険だということで、裏山に入れず、篠ノ井線の廃線敷を歩くという活動になっていて残念に思っている。子供たちが山に入れるように考えてもらいたい。また、中学では9月に文化祭がありすべての活動は終わってしまうので、早い時期に取組みが出来ようをお願いしたい。
- 事務局 この事業は学校林に限っているわけではなく、裏山でも良い。松枯れについても危険を除くために伐採するなどの整備にも使える。
- 委員 松くい虫の被害木のバイオマス発電による資源化は良いことだと思う。被害木が倒れて山にも入れない状況と言うのは課題。早急に伐採しなければいけない時期になっている。標高800m以上で松くい虫の被害が出た場合どうすれば良いかという問い合わせがあった。人によれば1000m近くまで入るのではないかと言う人もいる。心配しているところであるが、皆で考えていかなければいけない課題。どのような方法を行うにしろ反対意見と賛成意見が常にある中で、どちらかが歩み寄って話をしていくことが大切。
- 座長 松くい虫の防除については、松本市でもいろいろ悩んでいるところだと思うが、実施する限りは成果を発表していかなければ反対する側も納得できないと思うので、検討願いたい。
- 委員 防災減災の中で、河畔林の整備について、所有者が分からないため整備が遅れていたところがあるので、このような形で使えると景観上も良くなるのでありがたい。松本地域では、今年度全体で約4,500万円を見込んでい

るが、今年予算額の中で、まだ余裕があるのかどうか。

事務局 事業によって予算が不足しているものと余っているものがあるので、具体的な事案があれば相談願いたい。

委員 松くい虫被害木利活用事業については、今まで捨てていた物をチップ化して活用するという理解で良いか。

事務局 昨年度、松本市がモデル事業としてライフライン沿いの白骨化した枯損木などをチップ化して使うことを行った。本年度は、これを広げて別の地域で実施する。今年度の事業は、スタートが遅かったこともあり、予算の関係などで実施できるのは、松本市だけだった。要望自体は他にもあるので、来年度は別の市村でも実施できると考えている。実際にかかった経費からチップの売り上げを差し引いた額を補助対象としている。

座長 この事業の木質バイオマス発電とは、信州F・POWERプロジェクトを指しているのか。

事務局 今のところは、当管内に木質チップの発電はないので、他の地域に出している。信州F・POWERプロジェクトが稼働したらこの事業で生産したチップを入れるということも有るかも知れない。

## (2) その他

事務局より森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)について資料2-1、2-2により説明

委員 森林所有者でない人にはあまり興味はないのかもしれないが、国の方でも説明していくとは思いますが、県でも県民の方に分かりやすいような説明をして推進してもらいたい。

委員 例えば東京都の森林が無いところについても配分されるということか。

事務局 私有林人工林面積、林業就業者数、人口で配分される。そのため、人口が多いと森林が無くても配分されることになる。地方の市村が都市との連携の中で、都市部に配分された森林譲与税を使わせてもらうということも検討されているが、まだ具体的な用途が、「新たな森林管理システム」以外に示されていないので、今後の検討となる。

委員 配分は国で決めているのか。

事務局 国で決めて配分してくる。各地域ごとの差が大きいこともあり、広域的な活用が必要になると考えている。

事務局 用途の中には、木材利用の促進なども入っているので、都市部での木造建築物への活用などに使う自治体もあると思う。

委員 経営管理権の集積計画など市村ではかなり事務量が増えてくるので、取組の方針を早い段階で決めていただかないと対応が難しくなってくる。

委員 伊那市と新宿区では木育を通じてつながっている。安曇野市と姉妹都市の

武蔵野市など都市部との連携の中で動きがあるかも知れない。また情報が入れれば教えてもらいたい。

委員 少し前までは、木材加工について機械等の導入などに補助事業があったが、今は無くなっている。製材に係る業者が減ってくる中で、支援が必要と思うがどうか。

事務局 人材育成については、森林環境譲与税の中に項目として揚げられている。施設整備については、JASを取ることが前提条件となっている。国は、製材工場を集約化・大規模化する方針。

委員 森林組合では現場の技能職員の数は仕事量に対して足りているか。今、外国籍の方の人材確保が議論されているが林業の現場ではどうか。

委員 松本地域では森林組合だけでなく事業者についても募集に対して必要な人員は確保できていたが、ここ数年は退職する者の人数を補充できない状況となってきた。外国人の研修生については、以前に受け入れたことがあるが、山の現場ではどうしても目が届かない状況が出てくる。雇う側も発想を転換して、将来の幹部候補として育成するつもりで雇用する必要があると思う。